

鴨川市訪問型サービスサービスコード表

令和8年6月適用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A 2 1111	訪問型サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度 1176単位	1,176	1月につき		
A 2 2111	訪問型サービス11日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	39	1日につき		
A 2 1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度 2349単位	2,349	1日につき		
A 2 2211	訪問型サービス12日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	77	1日につき		
A 2 1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える場合 3727単位	3,727	1月につき		
A 2 2321	訪問型サービス13日割	日割りの場合 ÷ 30.4日	123	1日につき			
A 2 2411	訪問型サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当の訪問型サービスである場合	287	1回につき		
A 2 2511	訪問型サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179			
A 2 2621	訪問型サービス23		(二)所要時間が45分以上の場合	220			
A 2 1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163			
A 2 C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A 2 C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 ÷ 30.4	1単位減算	-1	1日につき	
A 2 C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A 2 C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷ 30.4	1単位減算	-1	1日につき	
A 2 C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A 2 C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合 ÷ 30.4	1単位減算	-1	1日につき	
A 2 C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A 2 C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22			(一)所要時間が20分以上45分未満	2単位減算	-2	
A 2 C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間が45分以上の場合	2単位減算	-2	
A 2 C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A 2 D211	訪問型業務継続計画未策定減算11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A 2 D220	訪問型業務継続計画未策定減算11日割		日割りの場合 ÷ 30.4	1単位減算	-1	1日につき	
A 2 D212	訪問型業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A 2 D213	訪問型業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 ÷ 30.4	1単位減算	-1	1日につき	
A 2 D214	訪問型業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A 2 D215	訪問型業務継続計画未策定減算13日割		日割りの場合 ÷ 30.4	1単位減算	-1	1日につき	
A 2 D216	訪問型業務継続計画未策定減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A 2 D217	訪問型業務継続計画未策定減算22			(一)所要時間が20分以上45分未満	2単位減算	-2	
A 2 D218	訪問型業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間が45分以上の場合	2単位減算	-2	
A 2 D219	訪問型業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A 2 6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物等の利用者にサービス提供を行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供を行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A 2 6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービス提供を行う場合	所定単位数の15%減算			
A 2 6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A 2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき	
A 2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき	
A 2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき	
A 2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A 2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき
A 2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A 2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	
A 2 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A 2 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A 2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A 2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算( )	100単位加算	100	1月につき	
A 2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算( )	200単位加算	200		
A 2 6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A 2 6269	訪問型サービス処遇改善加算 1	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算( ) イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき	
A 2 6183	訪問型サービス処遇改善加算 2		(2)介護職員等処遇改善加算( ) ロ	所定単位数の287/1000 加算			
A 2 6270	訪問型サービス処遇改善加算 1		(3)介護職員等処遇改善加算( ) イ	所定単位数の249/1000 加算			
A 2 6184	訪問型サービス処遇改善加算 2		(4)介護職員等処遇改善加算( ) ロ	所定単位数の266/1000 加算			
A 2 6271	訪問型サービス処遇改善加算		(3)介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の207/1000 加算			
A 2 6380	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の170/1000 加算			

鴨川市通所型サービスサービスコード表

令和8年6月適用

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	1,798	1月につき				
A6	1112	通所型サービス11日割			59単位	59	1日につき				
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2	3621単位	3,621	1月につき				
A6	1122	通所型サービス12日割			119単位	119	1日につき				
A6	1113	通所型サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 *1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき				
A6	1123	通所型サービス22			事業対象者・要支援2 *1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき			
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき				
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割						日割りの場合 +30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき				
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割						日割りの場合 +30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき			
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算22							事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	通所型業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき				
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割						日割りの場合 +30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき				
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割						日割りの場合 +30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき			
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算22							事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき				
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき				
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき				
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき			
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2							事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	94単位減算	-94	1回につき			
A6	5612	通所型サービス送迎減算							事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1回につき				
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1回につき				
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1回につき				
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	1回につき				
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算( )	150単位加算	150	1回につき				
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算						口腔機能向上加算( )	160単位加算	160	1回につき
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算						チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	1回につき
A6	6011	通所型サービス提供体制加算 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき			
A6	6012	通所型サービス提供体制加算 2							事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 1		(2)サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1	72単位加算	72				
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 2							事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 1		(1)サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1	24単位加算	24				
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 2							事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算( ) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき				
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 1						(2)生活機能向上連携加算( )	200単位加算	200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算( ) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき				
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算						(2)口腔・栄養スクリーニング加算( ) (6月に1回)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	40	1回につき				
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 11	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算( )イ	所定単位数の111/1000 加算		1月につき				
A6	6183	通所型サービス処遇改善加算 21						利用定員が19人以上	(2)介護職員等処遇改善加算( )ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 11							(3)介護職員等処遇改善加算( )イ	所定単位数の109/1002 加算	
A6	6184	通所型サービス処遇改善加算 21							(4)介護職員等処遇改善加算( )ロ	所定単位数の118/1003 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 1							(5)介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の99/1004 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算 1							(6)介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の83/1005 加算	
A6	6185	通所型サービス処遇改善加算 12		利用定員が19人以下	(1)介護職員等処遇改善加算( )イ	所定単位数の117/1000 加算					
A6	6186	通所型サービス処遇改善加算 22			(2)介護職員等処遇改善加算( )ロ	所定単位数の127/1000 加算					
A6	6187	通所型サービス処遇改善加算 12			(3)介護職員等処遇改善加算( )イ	所定単位数の115/1002 加算					
A6	6188	通所型サービス処遇改善加算 22			(4)介護職員等処遇改善加算( )ロ	所定単位数の125/1003 加算					
A6	6189	通所型サービス処遇改善加算 2			(5)介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の105/1004 加算					
A6	6190	通所型サービス処遇改善加算 2			(6)介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の89/1005 加算					

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超			113単位		83	1日につき
A6	8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 *1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型サービス22・定超			事業対象者・要支援2 *1月の中で全部で8回まで		447単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	9001	通所型サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・欠			113単位		83	1日につき
A6	9003	通所型サービス21・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 *1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型サービス22・欠			事業対象者・要支援2 *1月の中で全部で8回まで		447単位	

## 鴨川市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001		介護予防ケアマネジメント	442単位	1月につき
AF	1002		初回加算	300単位	
AF	1003		委託連携加算	300単位	
AF	1004		高齢者虐待措置未実施減算 4単位減算	438単位	
AF	1005		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	
AF	1006		業務計画未策定減算	438単位	
AF	1007		介護職員等処遇改善加算11	9単位	
AF	1008		介護職員等処遇改善加算12	15単位	
AF	1009		介護職員等処遇改善加算13	16単位	
AF	1009		介護職員等処遇改善加算14	22単位	